

平成24年11月22日  
中部地方整備局河川部  
新丸山ダム工事事務所  
設楽ダム工事事務所  
浜松河川国道事務所  
三峰川総合開発工事事務所

## 平成24年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成20年8月5日に各事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております。

平成24年度については、10月19日に委員会を開催し、次のご質問、ご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料等については、各事業のホームページでご覧頂けます。

### <開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 平成23年度に実施した仮設水路の応急復旧箇所については、本設水路としていないが再度被災しないのか。  
(事務局からの説明)
  - ・当該箇所は将来ダム本体工事の残土処理を行う際に本設水路に付け替える計画としているが、当面は今回復旧した仮設水路で被災はしないものと考えている。
- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるため、出来る限り早期に検証を終えていただきたい。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生することがないように必要な対応については優先的に実施していただきたい。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/00what/whats01.html>

- 用地補償の進捗状況及び平成24年度末の進捗予定について教えてほしい。  
(事務局からの説明)
  - ・平成24年8月末現在で、家屋移転を伴う生活再建者については、約6割の方と契約しており、平成24年度末には、交渉の状況にもよるが8～9割程度の契約が出来る予定である。
- ダム検証中ではあるがコスト縮減はしていないのか。  
(事務局からの説明)
  - ・例えば、環境調査の契約において、調査方法をマニュアル化し、より競争性の高い契約方式に見直すなどの工夫を行っている。
- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるため、出来る限り早期に検証を終えていただきたい。
- 検証対象ダムにおいては、住民の生活に支障が発生することがないように必要な対応については優先的に実施していただきたい。
- 環境調査などの継続調査については、毎年同じ額が計上されているが、今までの調査結果から内容を精査し、コスト縮減が図れるのではないか  
(事務局からの説明)
  - ・経年的なデータ取得が必要な水文観測や環境モニタリング調査など必要最小限の調査に絞って実施しているが、ご意見を踏まえさらに工夫していく。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

- 平成23年度の測量設計費において、当初予算と変更予算の内訳が大きく増減しているにもかかわらず、総額は同じであり、予算を使い切ることが目的とみえてしまうが如何か。  
(事務局からの説明)
  - ・排砂施設の実証実験において、浮泥などの現場条件による期間の延長等により、当初予算より大きく増額となってしまったことから、その他の予定していた内容を必要最小限の実施に止めた。
- 予算の執行について、さらに工夫をしてコスト縮減を図ること。
- 平成23年度に実施した進入路は、3種5級であれば大型車両の通行が困難と考えられるが、待避所はどのように設けているのか。  
(事務局からの説明)
  - ・地形的制約から確保できる幅員が必要最小限の規格となっていることから、すれ違いのための待避所を設計要領に基づき設置している。
- 排砂工法は技術的に非常に難しく、現状では実証実験において所定の機能が得られていないが、海岸の維持に寄与する堆砂対策について大いに期待を寄せている。
- 排砂工法について、技術開発途中であり、難しい課題であるが、今後も引き続き検討をすすめ、早期の事業効果発現に向けて事業をすすめていただきたい。
- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたい。  
(事務局からの説明)
  - ・佐久間ダム所有者である電源開発（株）と調整を行いたい。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

- 湖内堆砂対策施設の吸引工法について、水中サンドポンプ（水ジェット付）工法を採用するのか

（事務局からの説明）

- ・ 現地実証実験の結果、水中サンドポンプ（水ジェット付）工法において、必要な吸引能力の確保が可能であることが確認されたため、この工法を採用する方向で考えている。

- 治水機能に支障のない範囲で、発電容量への影響を軽減するような運用を検討いただきたい。

（事務局からの説明）

- ・ 貯水池運用において、発電にも配慮するよう努めていきたい。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課

課長補佐 松原 充幸

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 杉山 勉

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2921

## 設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

### 第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

### 第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

### 第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

### 第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

### 第5条（事務局）

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

### 第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

### 附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定。

## 設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

## 委員

区分	専門分野	氏名	所属
学識経験者	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	高木正樹税理士事務所
	マスコミ	まえだ こうじ 前田 弘司	元中日新聞社論説室／論説委員
	交通工学	まつい ひろし 松井 寛	名古屋工業大学／名誉教授
	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	ろくごう けいてつ 六郷 恵哲	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
関係機関		とだ ともお 戸田 智雄	愛知県地域振興部土地水資源課長
		むかい かつゆき 向井 克之	愛知県建設部河川課長
		はらだ ひろし 原田 宏	愛知県企業庁水道部水道計画課長

(順不同、敬称略)

## 事務局等

区分	氏名	所属
中部地方整備局	わたなべ まもる 渡邊 守	河川部広域水管理官
	ふなはし やよい 舟橋 弥生	設楽ダム工事事務所長

# 設楽ダム建設事業について

平成24年10月19日  
国土交通省 中部地方整備局  
設楽ダム工事事務所

## 目次

1. 事業の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 事業の目的及び計画内容	2
3) 事業の経緯	3
4) 事業の進捗状況	4
2. 平成23年度予算	5
1) 実施内容	5
2) 事業実施箇所	6
3) 個別説明	7
(1) 平成23年度測量設計費	7
(2) 平成23年度用地費及び補償費	8
3. 平成24年度予算	11
1) 実施内容	11
2) 事業実施箇所	12
3) 個別説明	13
(1) 平成24年度用地費及び補償費	13

# 1. 事業の概要

## 1) 流域の概要

豊川は、愛知県東三河地方を流れる、幹川流路延長約77km、流域面積724km<sup>2</sup>の一級河川です。豊川は、その流域及び近隣に東三河地域の中心となる豊橋市をはじめとする3市1町の約59万人の人々が生活しており、この地方の歴史や自然、文化と大きく関わり、一帯の産業・経済の基盤を築いてきました。



位置図

豊川の流域概要

流域面積	724km <sup>2</sup>
幹川流路延長	約77km
流域市町村	3市1町
流域市町人口※1、2	約59万人
想定氾濫区域内人口※3	約4.5万人
利水地域市町人口※1、4	約78万人

※1 出典：平成22年度国勢調査速報値（総務省）  
 ※2 流域市町：豊橋市、豊川市（旧御津町・旧音羽町除く）、新城市、設楽町  
 ※3 出典：平成14年2月公表「浸水想定区域図」  
 ※4 利水地域市町：豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市（旧鳳来町・旧作手村除く）、田原市、湖西市



豊川流域図

## 2) 事業の目的及び計画内容

### (1) 事業の目的

- 洪水時の水量を調節して、河道の整備と併せて豊川流域の洪水被害を軽減する。
- 渇水時にも、豊川に一定量の水が流れるようにする。
- 東三河地域に新たな水道水と農業用水の供給を可能にする。

### (2) 計画内容

○実施箇所（豊川水系豊川）  
 愛知県北設楽郡設楽町

#### ○計画内容

##### <洪水調節>

設楽ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒1,490m<sup>3</sup>のうち、毎秒1,250m<sup>3</sup>の洪水調節を行う。

##### <流水の正常な機能の維持>

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

##### <かんがい>

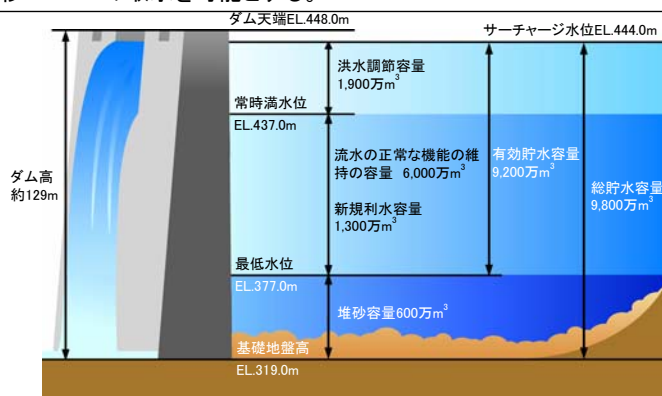
愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m<sup>3</sup>（年平均）の取水を可能とする。

##### <水道>

愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m<sup>3</sup>の取水を可能とする。

設楽ダムの諸元

形式	重力式コンクリートダム
堤高	約129m
流域面積	約62km <sup>2</sup>
湛水面積	約3km <sup>2</sup>
総貯水容量	9,800万m <sup>3</sup>



貯水池容量配分図

### 3) 事業の経緯

昭和53年	4月	実施計画調査に着手
平成2年	5月	「豊川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)」を閣議決定
平成11年	12月	豊川水系河川整備基本方針を策定
平成13年	11月	豊川水系河川整備計画を策定
平成15年	4月	建設事業に着手
平成18年	2月	「豊川水系における水資源基本計画(フルプラン)」の全部変更を閣議決定
平成18年	4月	豊川水系河川整備計画を一部変更
平成19年	6月	「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書」を公告縦覧
平成20年	10月	特定多目的ダム法に基づく「設楽ダム基本計画」を告示(国土交通省告示第1285号)
平成21年	1月	水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定(H21.1.23:政令第6号)
平成21年	2月	損失補償基準の妥結調印、ダム建設同意に関する調印
平成21年	3月	水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
平成21年	12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成22年	11月	「第1回設楽ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催 (第2回:平成23年2月、第3回:平成23年5月、第4回:平成23年12月)
平成23年	2月～3月	「設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」についてパブリックコメントの実施
平成24年	1月～2月	「設楽ダム検証に係る検討 総括整理表(案)」に対するパブリックコメントの実施

3

### 4) 事業の進捗状況

#### ○ 予算執行状況

- ・H23年度 34.50億円
- ・H24年度 99.99億円
- ・H23年度迄 約304億円 (進捗率約15%)

平成21年2月5日に損失補償基準を妥結し、平成21年度から用地取得等を実施しています。  
現在「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行っているところですが、検証が終了するまでの間は新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続する必要最小限の事業(生活再建等)を実施しています。

(平成24年3月末時点)

補償基準他	H21.2 損失補償基準の妥結調印 H21.3 水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定			
用地取得 (約300ha) ※数字は水没地のみ面積	33% (98ha)			
家屋移転 (124世帯)	36% (45世帯)			
付替道路 (約35km)	0% (0km)			
ダム本体及び 関連工事	転流工	基礎掘削	コンクリート打設	試験湛水

4



## 2. 平成23年度予算

### 1) 実施内容

#### ○平成23年度予算額

・当初:30.01億円 ※業務勘定除く

#### ○事業目標

・現在の段階(生活再建工事)を継続し、用地補償、町道付替工事、環境調査、水理水文調査等、必要最小限の事業を実施しています。

#### 当初

(百万円)

<b>工事費(9.75)</b> 施設維持等(約9.75)
<b>測量設計費(379.6)</b> ①継続調査 ・水文水質調査(約20.0) ・環境調査(約190.0) ②用地・建物調査(約90.0) ③その他 ・実施方針策定関連(約20.0) ・諸調査(約59.6)
<b>用地費及び補償費(2,590.0)</b> ・用地補償(約2,547) ・町道付替工事(約40.0) ・生活再建調査等、説明会(約3.0)
<b>船舶及び機械器具費(20.2)</b> 電気通信施設保守点検等(約20.2)
<b>事業車両費(1.64)</b> 車両管理等(約1.64)

#### 変更

(百万円)

<b>工事費(9.75)</b> 変更なし
<b>測量設計費(336.1)</b> ①継続調査 ・水文水質調査(約24.5) 観測回数増加による増額 ・環境調査(約165.4) 実験用のネコギギの採捕ができなかったことによる減額 ②用地・建物調査(約54.1) 生活再建スケジュールの変更に伴う調査の減 ③その他 ・実施方針策定関連(約27.1) タム検証に関する検討項目の追加による増額 ・諸調査(約55.8) 地元や関係機関との協議用資料作成数量の減等により減額 ・測量調査(約9.2) 生活再建者用地確定のため測量等の追加による増額
<b>用地費及び補償費(2,633.7)</b> ・用地補償(約2,616.7) 生活再建スケジュールが急遽変更となった方との契約の追加により増額 ・町道付替工事(0) 集団移転地予定箇所が変更されたことに伴う減額 ・生活再建調査等、説明会(約1.8) 説明会の減 ・維持作業(約15.2) 取得用地の管理(除草・立入防止柵の設置)のための増額
<b>船舶及び機械器具費(20.2)</b> 変更なし
<b>事業車両費(1.48)</b>

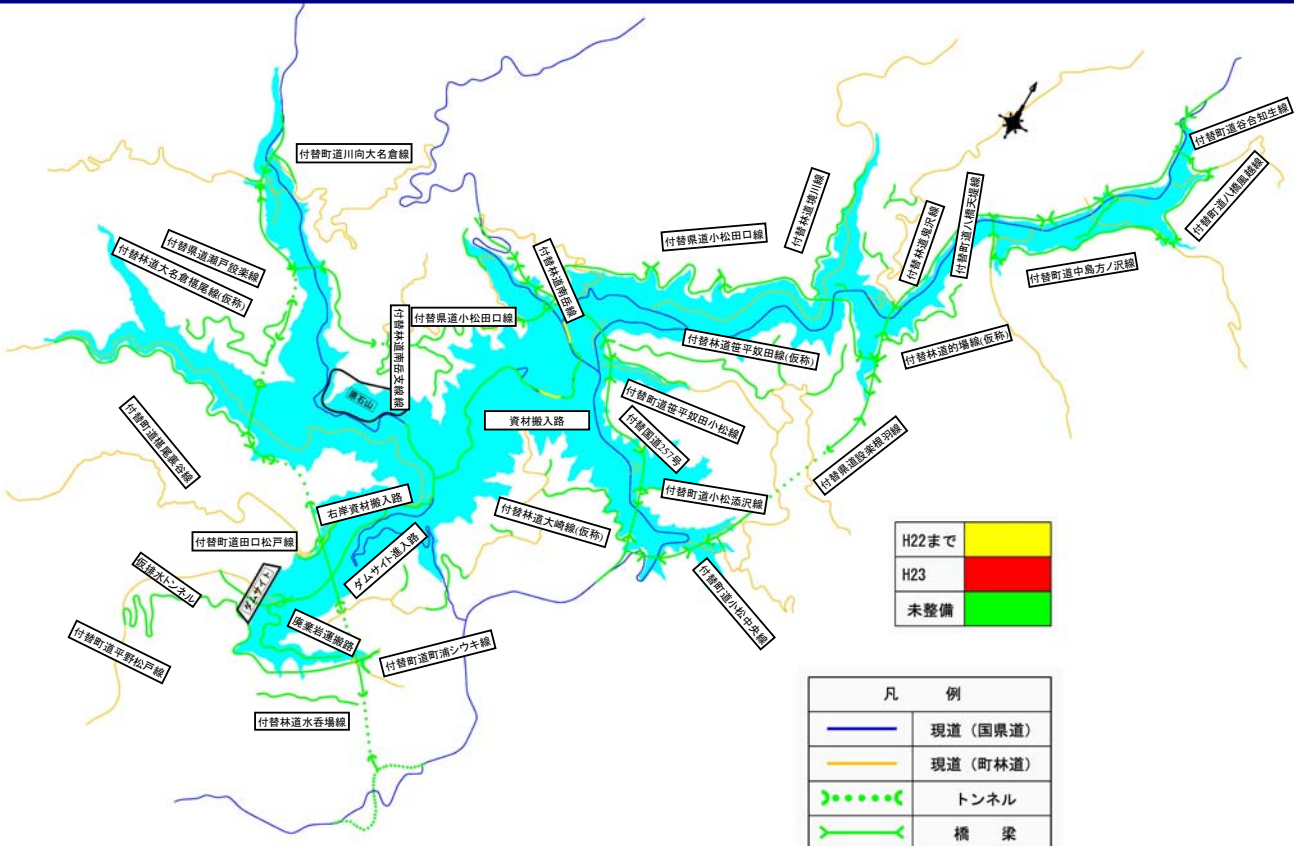
▲43.5

+43.7

▲0.2

5

## 2) 事業実施箇所



### 3) 個別説明

#### (1) 平成23年度測量設計費

##### ■ネコギギ



【ネコギギ:ナマズ目ギギ科】



【飼育・繁殖】



夜間潜水採捕



夜間潜水による生息確認

【生息状況モニタリング調査】



間隙調査

【物理環境モニタリング調査】

##### ■猛禽類



調査状況



繁殖した幼鳥(H22.6撮影)

【猛禽類モニタリング調査】

7

### 3) 個別説明

#### (2) 平成23年度用地費及び補償費

##### ■平成23年度生活再建者契約状況

○平成23年度に分譲が始まった杉山地区(集団移転地)への移転者と個人移転者をあわせて17世帯の方と契約。



大名倉地区 住居跡(平成24年9月撮影)



杉山地区集団移転地(平成24年9月撮影)

8

### 3) 個別説明

#### (2) 平成23年度用地費及び補償費

##### ■維持作業

○主要幹線道路、宅地脇及び耕作地周辺の取得用地について、不法投棄などを防止する目的で立入防止柵の設置や除草作業を実施。

##### 立入防止柵設置



##### 除草作業



### 3) 個別説明

#### (2) 平成23年度用地費及び補償費

##### ■生活再建者への対応状況



### 3. 平成24年度予算

#### 1) 実施内容

##### ○平成24年度予算額

・当初:93.82億円 ※業務勘定除く

##### ○事業目標

・現在の段階(生活再建工事)を継続し、用地補償と水理水文調査、環境調査等、必要最小限の事業を実施しています。

##### 当初

(百万円)

##### 工事費(10.0)

施設維持費等(約10.0)

・借地料、光ケーブル保守点検、観測施設保守点検等

##### 測量設計費(462.0)

###### ①継続調査

・水文水質調査(約20.0)  
・環境調査等(約190.0)

###### ②用地・建物調査(約159.4)

###### ②その他

・実施方針策定(約20.0)  
・諸調査等(約72.6)

・流量・水質観測及びデータ整理  
・ネコギキ・猛禽類の環境モニタリング調査等  
・補償額算定のための調査や用地測量、境界杭設置等

・ダム検証に係わる資料作成  
・地元・関係機関協議用資料作成等

##### 用地費及び補償費(8,874.0)

・用地補償(約8,850.0)  
・維持作業(約21.0)

・生活再建調査等、説明会(約3.0)

・生活再建者の用地・建物補償  
・取得用地の管理(除草・立入防止策の設置)  
・説明会

##### 船舶及び機械器具費(34.4)

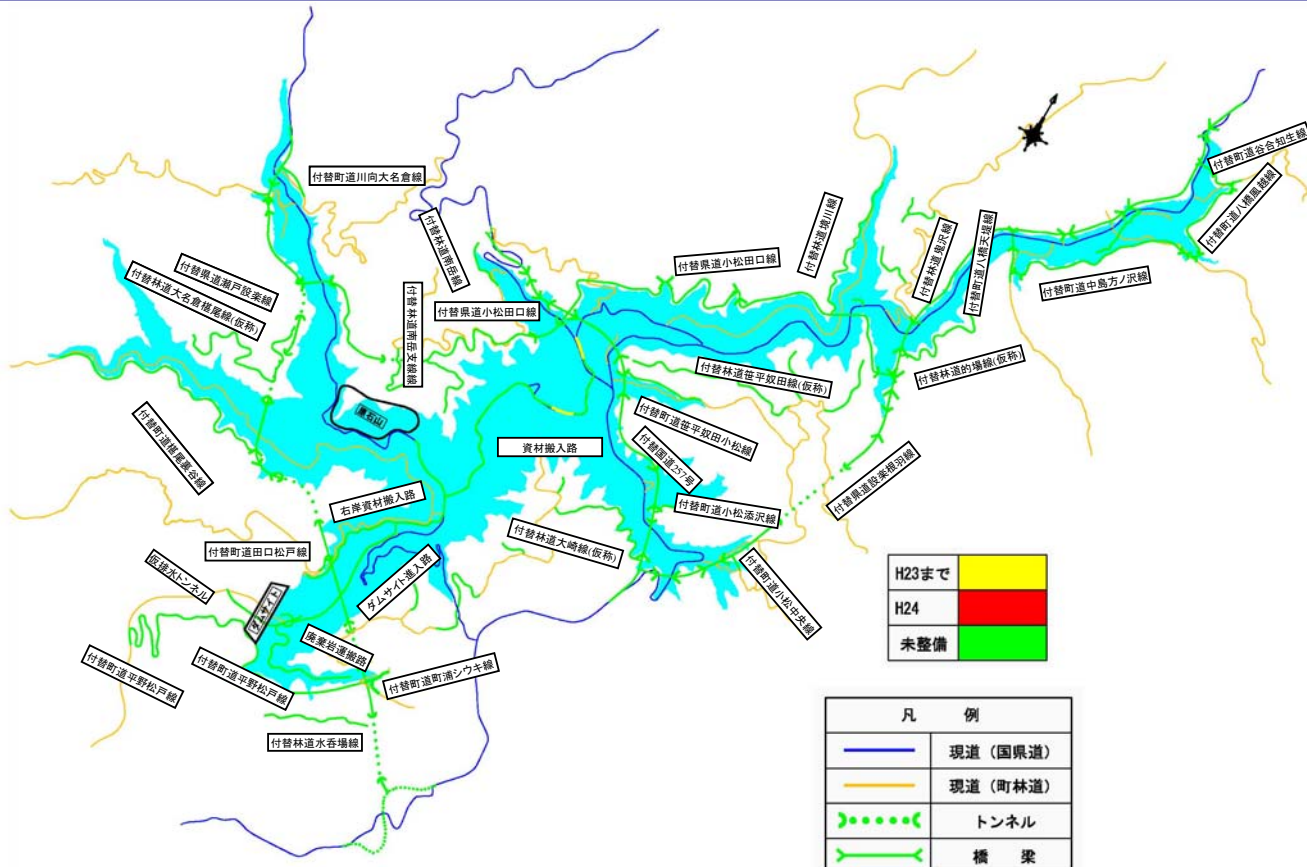
電気通信施設保守点検等(約34.4)

##### 事業車両費(1.39)

車両管理等(約1.39)

11

### 2) 事業実施箇所



12

### 3) 個別説明

#### (1) 平成24年度用地費及び補償費

○平成24年度に分譲が開始される集団移転地(小木山・中島地区等)への移転者と個人移転者の方の補償を予定。

#### <集団移転地状況>

清崎地区



造成工事中(平成24年11月分譲開始予定)

小木山地区



平成24年7月分譲開始

中島地区



平成24年5月分譲開始

※集団移転地は愛知県が整備